

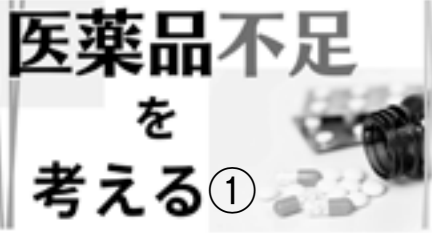
政府が招いた供給不安

薬価抑制が背景に

医薬品不足の根本原因と解決の方向性を考える。第1回は後発品メーカーの法令順守の欠如に端を発して、広範囲に広がる後発品供給不足の背景を考える。政府は医療費削減目的で後発品のシェア拡大を推進する一方で、安定供給に対する責任が欠如していた。

GMP違反が定着

日医工に業務停止命令を下した富山県は、県薬事審議会にて製造不正が起った原因や改善策をま



とめた報告書を作成している。日医工では、品質規格の試験に適合しなかった製品を基準に従わない方法で再加工処理し出荷するなど、医薬品の製造管理と品質管理の方法を定めた「GMP基準」違反が定着していた。報告書では、法令順守の意識が欠如した「出荷優先」の体制が批判されている。他方、報告書は「生産や試験の体制を整えるのが追い付かないほど、生産量が増加した背景には、国のジェネリック医薬品使用促進策がある」とも指摘している。

政府は、後発品の使用促進を20年来進めてきた。目的は医療費削減だ。小泉政権下の2002年、後発品を処方した場合に処方箋料が2点高くなる改定を行ったのを皮切りに、診療報酬の評価を広げ医療機関・薬局での需要拡大を図った。05年に32・5%だった後発品の数量シェアは15年には56・2%まで伸びた。この流れは安倍政権下でさらに加速する。

(1面から)

後発品に影響大きい医療費削減

本来、どのような状況でも、GMP基準に従って製造・品質管理を行い安定供給することは製薬企業の義務だ。しかし、先の富山県薬事審議会の報告書は、「薬価の極端な低下により、(中略)安定供給に資する生産体制を構築するために必要な利益を確保することが難しいといったケースが生じる可能性があるのではないか」とも指摘する。

現在、バイオ医薬品以外の後発品が最初に薬価に80%以上と記載された。製造現場の実態に配慮なく国が促進策を推し進めたことで、品質確保が追い付かない状況を生み出していった。

加えて改定のための薬価引き下げも、後発品に与える影響が大きい。今年8月時点で、原価より大きな影響が出る構図がある。薬価は前年の流通価格を基に改定され、原則、下がり続ける。この中で、新薬の薬価を維持したいメーカーの意向が影響し、後発品は流通価格が下がる割合が新薬と比べて2〜3倍大きくなるとされている。これがその後の薬価改定に反映される。21年から実施されている薬価中間年改定が、こうした傾向に拍車を掛けている。

薬価は国が進める社会保障費自然増削減策の中でも大きなシェアを占める。今年度の社会保障予算でも1500億円の削減のうち、薬価改定分がおよそ半分の722億円がねん出された。薬価が下がっても生産コストが下がるわけではない。今年8月時点で、原価高騰の影響で、販売管理費等を含めると赤字になる品目が後発品全体の3割を超えている(日本ジェネリック製薬協会調査)。

一方で後発品使用促進策を急速に進めながら、並行して後発品薬価を集中的に引き下げてきたこと、日常医療に広く普及した後発品医薬品の安定供給体制を政府自身が切り崩してきた。

診療報酬

保団連の視点

2024年診療報酬改定に向けた保団連要求を連載で紹介する。

歯科

麻酔に関する費用を算定できるようにすること

歯科における日常診療において多くを占める処置で使用される麻酔薬剤

料、麻酔料については、相変わらぬ評価がない。手術と同様に使用した麻酔薬剤は別途算定でき

る。当り120点未満の処置については、歯周治療など「麻酔の費用は含まれる」とされている処置については、浸潤麻酔の手技も算定できるようにすべきである。

また、歯冠修復・欠損補綴において、歯冠形成、歯冠即時充填形成、う蝕歯インレー修復形成の麻酔に関する費用を別途算定できるようにすべきである。

休業保障制度

新型コロナウイルス感染症による請求の留意点

新型コロナウイルス感染症により休業される際にはすみやかに(可能な限り休業期間中に)ご所属の保険医協会・保険医会にご連絡ください。

5月8日の類型見直し以後の発症・休業について

5月8日以降に同感染症を発症し、傷病休業給付金を請求される際には、必ず①休業期間中に親族以外の第三者の医師に受診(電話、オンライン受診含む)し、②受診先医療機関から休保共済会所定の医療証明書を取り付け、ご提出ください。休業期間中に第三者の医師に受診のない場合は給付対象となりませんのでご注意ください。

不明な点や給付要件の詳細はご所属の保険医協会・保険医会にお問い合わせください。

休業保障制度

申込受付中

申込期間	~2023年12月末
加入日	2024年4月1日

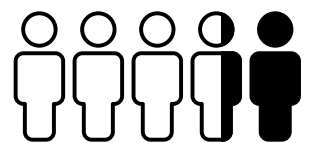
病気やケガで診療を休んだ際に給付金を受けられる、保険医協会・保険医会の助け合いの共済制度です。

病気やケガなんてまだ先のこと…!?

ちょっと待って!

休業保障制度の30~40代加入者のうち

5人に1人以上が傷病により休業しています!



※休業保障制度 現在加入者給付実績(2023年5月末時点)より



加入者の声

掛金が加入時の年齢のまま継続されるため、そんなに負担が重くなくお守りのつもりで加入しましたが、昨年病気で手術を受けました。入・退院を繰り返しましたが自宅療養中も給付を受けられ、安心して療養に専念できました。「備えあれば憂いなし」を実感しました。開業医・加入者に親切な制度です。(40代・開業医)

- 資料請求・お問い合わせは、ご所属の保険医協会・保険医会まで
- お申し込みの際は、必ずパンフレット等をお読みください。
- HPからも資料請求いただけます

